

協働・共感で響きあう  
まちづくりをLEADする  
京丹後市商工会



京丹後市 Kyotango City Society of Commerce & Industry

# 商工会だより

2019  
vol. 140



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1  
 ●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553 ●URL: http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp  
 ●網野支所/TEL.72-1863 ●大宮支所/TEL.68-0038 ●丹後支所/TEL.75-2222 ●久美浜支所/TEL.82-0155 ●弥栄支所/TEL.65-3137 (火・金のみ)

## 令和元年度 京丹後市商工会織物関連業

### 小規模生産基盤整備事業費補助金のご案内

京丹後市と京丹後市商工会では、織物業の振興と発展を図るため織物業の生産基盤整備に係る取り組みに対して、必要な経費の一部を補助し支援します。



対象企業	次の①及び②いずれにも該当する方 ①京丹後市内に事業所を有する個人事業者または法人事業者で、事業(取組み)の実施場所が京丹後市内であること ②織物業・撚糸業・整経業・紋工業・精練整理加工業
補助事業の対象	織物業及びその関連産業の事業者が小規模な基盤整備のために市内で行う生産設備の新設、更新、改良事業
対象経費	機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費、消耗品購入費等 ※消費税は対象外 ※補助対象経費の合計が3万円未満又は30万円以上の場合、対象となりません。
補助率等	【補助金額】補助対象経費の3分の1以内の額(千円未満切り捨て)【上限10万円】 ※但し、同じ事業(取組み)で国や府、市等の公的な補助金、助成金等の交付を受けている場合、または受けることが決まっている場合は、対象外となります。
交付申請	交付申請には、次の書類を京丹後市商工会へ提出して下さい。 ・交付申請書 ・事業収支予算書(別紙2)・見積書の写し(令和1年7月29日発行以降のもの) ・営業実態証明書(商工会員以外の方)
対象事業期間	7月29日～令和2年1月31日までに実施される事業が対象
申請受付期間	7月29日(月)～8月21日(水)まで ※申請状況によって受付期間を延長する場合があります。その際は、当会HPで告知します。
補助金の交付	※交付事業者には、補助金額を決定し通知します。 ・補助金は予算の範囲内で交付しますので、交付決定額は申請額を下回る場合あり。 ・交付申請書の提出があっても、申請内容によっては不交付となる場合があります。 ※補助金の支払いは、事業(取組み)終了後の精算払いとなります。
実績報告	※補助事業終了後、30日以内又は、2月28日のいずれか早い日までに、実績報告書、事業結果報告書、事業収支決算書、補助金請求書を提出すること。 ※事業完了を証明する写真及び、金融機関への振込依頼書の写しもしくは、通帳の該当欄の写し等振込にて精算したことがわかる資料の添付が必要です。
事業の変更・中止等	※事業の途中で、導入する小規模設備の変更または中止する場合は「変更(中止)承認申請書」を提出し、事前に承認を受ける必要があります。事業経費を変更する場合は、変更後の見積書の写しも添付して下さい。 なお、対象事業費が増えても、補助金の増額は認められません。
その他	※交付決定前に完了した事業(取組み)や終了した事業(取組み)は、補助対象外。 ※必要に応じて、補助対象事業の遂行や収支の状況について報告を求めたり、本会職員及び京丹後市職員による現地調査を行う場合があります。 ※京丹後市商工会会員事業所以外の方は「営業実態証明書」の添付が必要です。「営業実態証明書」の発行には1,500円の発行証明手数料が必要です。 ※補助金を目的外に使用した場合には、交付決定の取り消し、補助金の返還を求められることがあります。

#### 《お申込み・お問い合わせ先》

京丹後市商工会 本所/☎0772-62-0342 大宮支所/☎0772-68-0038  
 網野支所/☎0772-72-1863 丹後支所/☎0772-75-2222  
 弥栄支所/☎0772-65-3137 久美浜支所/☎0772-82-0155

## 部会報告 機械金属業部会

### 納涼と情報交換の夕べを開催しました

7月5日(金)大宮町のセントラーレ・ホテル京丹後において、組織強化事業の一環として第4回「納涼と情報交換の夕べ」を開催しました。

機械金属業部会員の事業所から134名の参加者があり、当会 河野副会長をご来賓に迎え、経営者は勿論のこと、従業員同士の情報交換と交流が活発に行われました。さらに産地としての連携、レベルアップを図るための場となり、有意義な時間を過ごしていただきました。



#### 今年度の事業予定

- 関西機械要素技術展への出展(10月)
- 商工祭への参画(10月)
- 視察研修事業(11月)

## 創業ゼミ 2019

創業を目指す方や経営について学びたい方などに対し、右のとおり講座を開催します。  
 創業に必要な経営ノウハウ(経営、財務、人材育成、販路開拓)について、基本的知識から一歩踏み込んだ創業に必要な知識の習得を通じて創業する力を養成します。

■カリキュラム：開催時間はいずれも19:30～21:30

開催日	テーマ	内容
第1講座 9月18日(木)	経営1	・ビジネスモデルの構築 ・ターゲット市場と目標の設定 ・経営戦略の策定
第2講座 9月25日(木)	経営2	・売れる商品/サービスの作り方 ・マーケティングの基本 ・価格設定の考え方
第3講座 10月2日(木)	販路開拓	・顧客育成の考え方 ・販売促進の基礎 ・店舗演出やネット活用の基礎
第4講座 10月9日(木)	財務1	・収支計画と資金計画の作成 ・創業時の資金調達方法 ・事業資金と生活資金の知識
第5講座 10月16日(木)	財務2	・具体的な経理業務 ・資金繰りとは ・決算書と税務申告の基礎
第6講座 10月23日(木)	人材育成	・従業員を雇うするなら ・給与計算と労務管理 ・人材育成の考え方

- ◇会場：京丹後市商工活性センター(京丹後市商工会)2階 会議室A
- ◇講師：エスピーサポート合同会社 伊東 伸氏(中小企業診断士)
- ◇費用：3,000円(テキスト代)
- ◇対象者：創業を目指す方、創業後間もない方、事業承継予定者、事業承継後間もない方。その他創業に関心のある方や経営について学びたい方など
- ◇定員：20名程度 ◇申込締切：9月4日(水)
- ◇お申込み・お問合せ：京丹後市商工会本所 経営支援課(担当：岡田 ☎62-0342)  
※商工会本所に、所定の申込用紙があります。



- 創業に必要な知識とビジネスプランの作成方法が学べます。
- 1講座2時間の短時間集中講座なので理解度がアップします。
- 創業塾修了後の事後相談は経営支援員が全面的にバックアップします。
- 個別相談も随時可能です。
- 「京丹後市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業の対象講座です。(※)

#### (※) 特定支援事業を受けていただいた場合のメリット

- ①創業前の方が会社を設立する際の登録免許税が半額になります。
- ②通常創業2か月前から利用対象となる創業関連保証の特例が、創業6か月前から利用できます。
- ③無担保、第三者保証人無しの創業関連保証の利率が1,000万円から1,500万円に拡大されます。
- ④日本政策金融公庫の新創業融資制度が自己資金要件を充足したものとみなし利用できます。
- (注)京丹後市在住の方で、京丹後市内で創業される方が、全6講座のうち5講座以上、かつ、「経営・財務・人材育成・販路開拓」に関する各テーマについて1講座以上受講した場合が特定創業支援事業の対象となります。メリット①は創業前の個人もしくは、創業後5年を経過していない個人が対象となります。メリット②、③は創業6か月前から5年未満の方が対象となります。メリット④は創業前の方、創業後税務申告を2期経ていない方が対象となります。

結果にコミット! 開催予告!  
 成果に繋げるIT活用講習会  
 日程 9月24日(木)、10月1日(木)、8日(木)、15日(木)  
 《全日程/19:30～21:30》

- 会場/京丹後市商工会 2階 会議室A
  - 内容/①HP作成(ペライチ)  
②SNS(インスタグラム、LINE@)  
③売れ続けるネットショップの始め方  
④Google・Googleマップを活用した簡単ネット集客
  - 講師/中野 雅公氏(グラスハパコンサルティング株式会社)
- 詳しくは、8月1日の新聞折り込みをご覧ください。  
 ※内容について変更する場合があります。

お問合せは、京丹後市商工会経営支援課まで(☎0772-62-0342)

出店者募集 第11回 京丹後商工祭 開催 令和元年 10月26日(土)～27日(日)  
 開催場所:丹後王国「食のみやこ」  
 自社のPRおよびおすすめ商品・製品の展示や販売の場として活用ください。

- 〔募集内容〕飲食ブース20店舗 物販・展示ブース30店舗 程度
- 〔出店料〕無料(机・イス各2台、それ以外は各店で準備を)
- 〔応募資格〕原則として本商工会会員事業所・関係団体の方
- 〔応募方法〕所定の申込書(商工会にあります)に所要事項を記入の上、期間内にお申し込みください。
- 〔募集期間〕8月1日から9月17日 午後5時まで
- 〔提出先〕京丹後市商工会本・支所(ファックス可:62-3553)
- 〔その他〕・申込多数の場合は、主催者側で調整の上先行させて頂きます。  
・法令等で禁止されている行為や商品の実演・販売等は不可とします。

本イベントに係るお問合せは、京丹後市商工会振興課(☎62-0342)まで